

## 男女共同参画出前講座 への講師派遣

市内の事業所や町内会、学校、市民団体などが主催する勉強会や研修会などに市が講師を派遣します。講座内容は地域の男女共同参画やハラスメント防止、デートDV防止など「出前講座プログラム」の中から選択できます。詳しくは募集要項をご覧ください。  
**費**無料（市負担経費）**講師の謝礼**および**交通費** **申**男女共同参画推進センター（☎025・527・3624）

詳しくは



## 上越地域医療センター病院の 看護師を目指す学生への助成

上越地域医療センター病院の看護師を目指す学生に、授業料などの費用を一部助成します。  
**期**4月1日以降、看護師養成施設に在学している人 **限**1人 **他**○助成額11月額5万円以内 ※退学や勤務年数が規定に達しなかった場合は、助成の停止や返還が生じます  
 ○交付期間14年以内（卒業までの最短修学年） ○選考

書類審査、面接審査（面接の日程は申請者に通知） **申**

を添付の上、4月3日（月）17日（月）の間に地域医療推進室（☎025・520・5700）

## マイナンバーカードの受け取り 場所が変わりました

3月20日から、合併前上越市に住む人のマイナンバーカードの受け取り場所が、教育プラザから市民課に変わっています。カードを受け取りの際はご注意ください。

**問**市民課（☎025・520・5826）

詳しくは



## 上越市シニアパスポート

高齢者の皆さんが健康を維持し、生きがいのある充実した生活を送れるよう、70歳以上の人を対象に「シニアパスポート」を配布しています。対象施設で提示すると、利用料金などが半額程度になるほか、協賛事業者によるサービスの提供を受けることができます。

令和5年度中に70歳になる人には、3月末に郵送します。

再発行は問合せ先または各総合事務所で受け付けます。

※利用は、本人のみ有効です。不正に利用した場合は返還していただく場合があります。

**問**高齢者支援課（☎025・520・5708）

詳しくは



## 国民年金保険料の 学生納付特別制度

制度の対象となる大学や専門学校などに在学中の学生で前年の所得が基準額以下の人は、申請すると、国民年金保険料の納付が猶予されます。



猶予期間は、障害基礎年金や老齢基礎年金を受給するための対象期間となりますが、老齢基礎年金の受給額には計算されません。また、10年以上であれば、猶予された期間の保険料を後から納めることができます。

4月から、令和5年度分を受け付けます。希望する人は、学生証の写しや在学証明書などを添付して申請してください。

い。

**申**国保年金課、各総合事務所、南・北出張所、上越年金事務所国民年金課（☎025・524・4112）

令和5年度の国民年金保険料は、月額1万6520円です。

## 令和5年度の 国民年金保険料

国民年金保険料の納付は、保険料が割引になる前納や、納め忘れない口座振替、クレジットカード納付が便利でお得です。

**問**上越年金事務所国民年金課（☎025・524・4112）

## 市が所有する温浴宿泊施設の 運営会社の組織が再編されます

Jーホールディングス（株）の事業会社4社では、4月1日、柿崎総合開発（株）に他の3社を合併、一社に集約し、柿崎マリンホテルハマナス、大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館、吉川ゆつたりの郷、板倉保養センター（やすらぎ荘）の4施設の運営を継続します。今後引き続き、施設をご利用ください。

**問**施設経営管理室（☎025・520・5743）

## 農用地利用計画 変更申出書の受付

農業振興地域整備計画に定める農用地利用計画の変更申出書の受け付けを行います。令和5年秋頃を用途に計画変更（農振除外・農振編入）するものが対象です。申出書の提出に当たっては、事前に内容の相談をお願いします。

**申**申出書に必要な事項を記入し、4月3日（月）28日（金）の間に農政課（☎025・520・5749）または各総合事務所へ。申出書は、申出先にあります。

## 「緑の募金」にご協力を

4月1日（土）～5月31日（金）の間、「緑の募金運動」が実施されます。企業・地域・学校・職場から善意の寄付を募り、森づくり事業などの助成や、次代を担う緑の少年団の活動支援に利用されています。町内会などを通じて募金へのご協力をお願いします。

**問**農林水産整備課（☎025・520・5759）

